

令和 8 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和8年9月29日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和8年9月29日(火) 10時 0分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委 員 尾崎 環
委 員 内山 智之
委 員 木村 和宏
- 4 出席職員等 山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
橋本生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
福井指導室次長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 11時 30分

教 育 長

指 名 委 員

令和8年9月29日

開議 10時07分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

定刻となりました。資料の差替えと追加がございますので、確認させていただきます。

まず、差替えについてですが、議案第39号に変更がございますので、3ページから5ページまでを本日机上配布しているものと差替えていただきますよう、お願いいたします。

次に、追加資料についてですが、当日配付とさせていただいておりました、報告第23号及びその他(2)の資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

それでは、定足数に達していますので、令和8年第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により木村委員を指名します。木村委員、よろしくお願いします。

(木村君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

まず、教育長事務報告についてです。教育長事務報告の資料をご覧ください。

8月26日に京都高校の公開授業がありましたので、校長先生のほうからもお声がかかっていましたので、久々に高校の授業を見に行きました。来年度の受験をする生徒がかなり公開授業に参加していました。

そしてその日、海の絵画コンクール金賞受賞ですね、これは行橋中学校の美術部の生

徒が、九州・山口全体のコンクールで金賞をとられたので、市長表敬訪問がありました。

それから２８日ですね、部活動の検討会議を開催しました。

９月５日ですね、これはもう皆さん御出席された、市Ｐ連の連合会の研修大会がコスメイトでありました。

６日は、第９４回行橋京都地区武道大会、これは市主催ではありませんけども、武道振興協議会の主催に参加しました。

その後、７日から１０日は、本会議の一般質問があっています。

そして１０日午後ですね、中京中学校の要請学校訪問、この要請学校訪問というのは、教育事務所のほうが主催というよりも、教育事務所が参加しての学校訪問となりますので、教育委員さん方は出席されておられません。授業を中心に教育事務所のほうの指導がありました。

それから１６日ですね、子ども会育成連合会の会長が来庁されて、これは今度子どもまつりがありますので、その子どもまつりに出席依頼ですね。それからスタートアップホップコーン、これはアントレプレナーシップの授業、いま起業家教育の事業をやっております、この会社がおいでになってですね、新しいメニューができたので、その説明に来られました。

それから２４日ですね、市民大学の後期の開講式がございました。この日の午後、教育長会があっています。

それから２６日、こすもっぺのオープニングセレモニーがありました。雨のなか行われて、結構雨がすごかったんですけど、ちょうど夕方ですね雨がやんで花火ができました。

２７日はグレイス・チャーチ・スクールの第２回目の保護者説明会がありました。いよいよ来月の２４日土曜日に出発をします。

それから昨日、定例校長会、第２回の副校長・教頭研修会がありました。

そして、本日、定例の教育委員会となります。

以上ですが、何か御質問とかはございませんか。

（「ありません」の声あり）

では、ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

４．議事

（１）議案第３９号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第３９号 人事案件についてです。

1 点目から 4 点目までの教育委員会事務局職員の人事案件については、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日差し替えをお願いしました議案第 39 号の資料をご覧ください。

まず、1 点目にあります教育委員会事務局職員の人事異動について、別紙 1 をお願いします。

10 月 1 日付けの人事異動に伴う内示が先週の金曜日に出されました。内容につきましては、左側に記載しております教育総務課指導室の職員が市長事務部局へ出向となっております。

次に、項目の 2 番目と 3 番目にあります条件附採用解除によるものでございます。

本年 4 月に新規採用職員として、学校管理課及び文化課へ配属となりました 2 名の職員につきまして、6 カ月の条件附採用期間が満了することに伴いまして、10 月 1 日付けで条件附を解く旨の発令を行うものでございます。

続いて、項目の 4 番目にあります育児休業の取得についてです。学校管理課に所属しております職員ですが、現在、産後休暇を取得中ですが、今回、育児休業の申請がなされましたので、10 月 9 日付けで育児休業を承認する旨の発令を行うものです。

申請された休業期間は、令和 8 年 10 月 9 日から令和 9 年 8 月 13 日までとなっております。教育総務課からは以上です。

○教育長 山田英俊君

次に、学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

本日お配りの資料 4 ページをお願いします。

学校管理課職員の産休取得に伴う会計年度任用職員の雇用についてです。出産予定日を元に、産後休暇の末日までということで、令和 8 年 10 月 1 日までの雇用期間としておりましたが、先月 8 月に育児休業の申出がありましたので、雇用期間を年度末の 3 月 31 日まで延長しようとするものです。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第 39 号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第40号 視聴覚ライブラリー設置・運営等に関する規則を廃止する規則の制定について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第40号 視聴覚ライブラリー設置・運営等に関する規則を廃止する規則の制定について、説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

生涯学習課、橋本です。

議案第40号 視聴覚ライブラリー設置・運営等に関する規則を廃止する規則の制定について説明いたします。資料7ページをご覧ください。

視聴覚ライブラリーについては、以前、合併前の京築地域11市町村で京築地域視聴覚教育協議会を組織し、参加市町村が出し合った負担金をもとに視聴覚資料を購入し、行橋市民会館別館にありました視聴覚ライブラリーで保管、貸し出しをしていました。

ですが、各市町の図書館等にDVD・ビデオなどの視聴覚教材の普及が進み、利用件数が大幅に減少したことなどから、平成17年10月に行われた京築地域視聴覚教育協議会総会において、協議会の解散が決定され、同年の12月行橋市議会定例会において京築地域視聴覚教育協議会の廃止が可決されました。さらに、平成27年12月には、市議会定例会で行橋市民会館設置及び管理に関する条例を廃止する条例が可決され、その後、市民会館解体とともに視聴覚資料も廃棄され、視聴覚ライブラリーの運営主体も視聴覚ライブラリーそのものも存在がなくなったところです。しかしながら、本規則については、廃止をされないまま残っていましたので、今回廃止をしようとするものです。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等がありましたらお願いします。
たぶん、ご存知ないですね。

○委員 吉兼法子君

知っていますけれど、廃止されて、なかったのです。

○教育長 山田英俊君

昔、市民会館の横にあったんですね。

○委員 内山智之君

随分前ですね。

○教育長 山田英俊君

はい。市民会館を崩すときに、もう廃止していたんですけれど規則が残っていたということですね。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、ないようですので、これより採決いたします。

議案第４０号について、承認することに御異議ありませんか。

（「ありません」の声あり）

御異議がありませんので、承認することといたします。

５．報告事項

（１）報告第２２号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、ここから報告事項に入ります。

まず、報告第２２号の人事案件についてとなりますが、こちらにつきましては、病気休職についてとなりますので非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に説明を受けたいと思います。

（２）報告第２３号 ９月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第２３号の９月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日お配りした報告第２３号の資料の議決結果一覧をご覧ください。

今回の９月定例議会へは、まず、報告第１９号といたしまして、学校管理課から、児童クラブ負担金の未納分に関して、主に、対象債権の時効期間が満了し、当該債権の事実上の徴収が不可能となったため、債権を放棄したことを報告いたしました。

次に、報告第２０号といたしまして、防災食育センターから、学校給食費の未納分に関して、同様の理由により、債権を放棄したことを報告いたしました。

続いて、報告第２８号といたしまして、文化課からは、地方自治法に基づきまして、本市が出資をしている行橋市文化振興公社の経営状況について報告を行っております。

次に、議案第６７号として、行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例の制定については、コスメイト行橋文化ホールの使用料につきまして、舞台のみを使用する場合の料金区分を設けようとするものですが、こちらは、全員一致で原案を可決いただきました。

次に、議案第74号 令和8年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものといたしまして、学校管理課では、中京中学校へ新たにバリアフリースイレを整備するための設計委託料、防災食育センターでは、精米価格高騰分の賄材料費に係る予算やコンベア、保管庫等器具の不具合などに対応するための修繕費、また、センター屋上に設置している業務用エコキュート復旧に係る修繕費、文化課では、歴史資料館に設置されている排煙設備の改修工事費用、また高圧受電設備更新工事に伴う電力負担金や物件移転補償金、宅地造成によって消滅する遺跡を記録保存するための発掘調査に係る経費、福原長者原官衙遺跡の樹木伐採委託料、以上の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案を可決いただいています。

次に、議案第80号 令和7年度歳入歳出決算の認定につきましては、教育委員会所管分について、各課において令和7年度に執行いたしました決算内容を説明させていただきまして、賛成多数で認定をいただいたところでございます。

また、次のページ以降に、文教厚生委員会での審議における各課への指摘、質問事項を添付しております。先週の金曜日に定例議会が閉会したため、本日の配付となっておりますので、内容につきましては、後日御確認いただきまして、御意見・御質問がございましたら、直接担当課に御連絡いただくか、次回の会議で、お申し出いただければと思います。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第24号 令和8年度全国学力・学習状況調査結果について

○教育長 山田英俊君

では、次に報告第24号の令和8年度全国学力・学習状況調査結果について、となりますが、こちらは非公開で報告を受けたいと思います。

6. その他

(1) 子ども議会のアンケート結果について

○教育長 山田英俊君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

その他(1)の子ども議会のアンケート結果について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。

令和8年度の子ども議会については、小学生6名、中学生14名、計20名の子ども議員に参加いただきまして、8月8日土曜日に本番を行ったところです。本日は、子ども議員と傍聴者へのアンケート結果を御紹介させていただきたいと思います。資料の26ページをお願いします。

まず、子ども議会全体を通じて、良かった点を聞いたところ、2番目の市長・教育長から答弁をもらえたこと、が33パーセント、次いで、6番目の、今までしたことなかったことにチャレンジできたこと、が23パーセントとなっております。

27ページからは自由記述のところで、内容が多いため、抜粋して紹介させていただきます。

まず、議会、市役所、行橋市のイメージをきいたところ、まず、2番目ですね、行橋市は今後のことも考えてくれていて、今後、自分が行橋で育っていくことが楽しみ。

5番目、参加してみて、たくさんの人たちが行橋のために頑張ってくれていて、自分も行橋のために何かしていきたいと思った。

17番目、少しかたい雰囲気で大人在中心となって話し合う場所というイメージを持っていた。子ども議員として活動して、議会や市役所では市民のために多くの人が真剣に考え、行動していることを知り、以前よりも身近に感じるようになった。といった感想がありました。

次の28ページでは、自分の提案や質問に対する市長、教育長の答弁を聞いて感じたことをきいたところ、2番目、1つ1つの質問に向き合ってくれてうれしかった。夏休み明けの全校集会で、給食献立のプリントの配布をしてほしいと言ったところ、職員室前にプリントをおいていたので、すぐ実行されていてうれしかった。

5番目、行橋のために様々な取り組みが行われていることを知ることができた。自分たちの意見も大切にされていると感じ、行橋のためにもっと考えてみたいと思った。

14番目、現実的にはきびしいのは分かっていたが、クラスみんなも同じことを考えていたから、できないとしてもクラスみんなや市民の方のために発言できてよかった。といった感想がありました。

次の29ページでは、子ども議会に参加して感じたことをきいたところ、3番目の前段になりますが、他の議員の意見を聞いて、自分の学校にも取り入れたいアイデアがあった。今回の子ども議会のことを学校の課題のプレゼンにまとめ、校内で発表しようと思った。

13番目、また1段階大人に近づけたと思った、人前で意見を言うのが苦手だが、チャレンジできてよかったと感じた。

16番目、行橋市について深く考えることができた。さまざまな意見を聞き、新しい考え方を知ることができた。この経験をこれからに生かしたい。といった感想がありま

した。

最後に、30ページですが、こちらは傍聴者になります。当日は、保護者28名、学校関係者13名、市議会議員8名、教育委員2名、その他8名の合計59名の方に傍聴いただきまして、この内、主に保護者と学校関係者の方に回答いただきました。

この傍聴者のアンケートでは、まず、保護者の欄では、1番目、本人にとって、とても勉強になり、良い経験になったと思う。もっと主体的に考え、行動してほしいので、それにつながる経験になり、良い施策だと感じた。

8番目、子どもならではの自由な発想、着眼点が面白いと思った。対照的に大人に負けないくらいにのしっかりとした質問、態度には驚いた。などの御意見をいただきました。

また、学校関係者では、3番目、普段の学校生活では得られない、社会や行政とつながる貴重な経験になっていると感じた。何より、自分たちの意見が実際の市政に活かされる場があるということは、子どもたちにとって大きな自信や達成感につながるはず。自分たちの声で地域が変わるかもしれない、という体験は、主権者としての意識を育む上でも極めて価値の高い機会と言える。今後もこの取り組みが継続され、より多くの現場で子どもたちの多様な声が市政へ反映されていくことを期待する。といった御意見をいただきました。

最後に、31ページのその他の方では、2番目、協議していきます、と言った回答が多かった。一年に一回しかないのもっと具体的な回答があればもっと良くなると思った。

6番目、行橋市をよくしたい、そのような気持ちが表れた質問内容だった。

7番目、もっと子ども議員に発言をしてもらってもいいと思った。などの御意見をいただいております。

以上がアンケート結果の抜粋となります。ここ数年、参加者が減少傾向にありましたが、今年度の子ども議会では参加者20名ということで、これまでは、最初の立候補の締め切りでは、なかなか人数が集まらなくて、改めて学校のほうに声かけをして、なんとか議員の数を集めていたという状況でしたが、今回は、最初の1回目の立候補締め切りで、20名が集まったということで、非常に喜ばしかったなと思っています。

アンケート結果を見てもわかる通り、子ども議員の皆さんは、準備の段階からしっかり取り組んでいただいて、質問内容の検討にあたっても、関係するデータなどを事前に調べて、質問内容を組み立てて、市長や教育長に質問をしていたと思います。

事務局としても、次年度以降も、また1人でも多くの子どもたちに、チャレンジしてもらえるように取り組んでいきたいと思っています。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

ひとつお聞きしますが、これは、子どもの質問は、通常の議会のように事前通知があるのですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

普通の議会と同じように、こういう質問をしたいんです、ということ子ども議員が言って、それに対して担当課が学校のほうに出向いて、その質問の趣旨を詳しく聞き取って、答弁をちゃんと考えるということをしています。

○委員 内山智之君

何かちょっと学校関係者とか、その他のところで重複した質問があったから、どうされているのかなと思ったので。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他はいいですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

私は、今回参加はできませんでしたが、このアンケートの結果を見てですね、やはり子どもの素直な感想が述べられているし、市の行政に対する理解が深まって、良いイメージにつながっているなと思いました。

また、今後行橋で育つことが楽しみ、とかですね、また、市役所の人がテキパキしているとか、プラスの印象がたくさんあって、市長や教育長から直接、真剣に耳を傾けてもらったことは、とてもいい経験になった、ということとか、説明にもありましたが、保護者のほうも、もっと主体的に考えて行動してほしい、そういう力になっていくのではないかという、アンケートの内容がたくさん見られましたので、準備される事務局の方は、とても大変だと思いますけれども、ぜひこれからもですね続けていってほしいなと思いました。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○教育長 山田英俊君

他はいいですか。

ちなみに昨年出て、今年も出たという人がいましたよね。何人だったですか。

○教育総務課長 吉本康一君

手元に資料がないのですが、何人かはおりました。これまでも複数回チャレンジした子が、過去には小学校6年生から中学校3年生まで連続で参加した子もいたり、1回チャレンジするまでは、なかなか積極的にならない子も、やはり頑張ってみると、やりが

いを感じて、来年も頑張りますという子もいらっしゃいます。

○教育長 山田英俊君

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

質問ですが、傍聴者の数とかって、今年とか去年に比べて変化はありましたか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

数だけで言うと、去年は40名台でしたけども、今年は59名ということで、昨年よりも人数的には多くなったのかなという印象を受けました。

○委員 木村和宏君

子どもたちが第1回目の募集で20名一気に埋まったというところに、少し何かリンクするような、ひょっとしたら、子どもたちが主体的にやりたいと言ったら傍聴者も増えるのかなと、そういうのがあるのだったら、子どもたちに対して子ども議会に参加するようなアプローチをすることで、もっともっとうまく回っていくのかなと思いましたので、子ども議会のアプローチのところを、もう少し積極的にしたらいいかなと思いました。

○教育長 山田英俊君

そうですね、宣伝もね、広報が大事なところかなと思います。御意見、ありがとうございました。

それでは次にいきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(2) 第3期教育振興基本計画の策定状況について

○教育長 山田英俊君

次に、その他(2)の第3期教育振興基本計画の策定状況について、となりますが、こちらは非公開で報告を受けたいと思います。

その他ですが、他に何かないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は10月27日火曜日14時から、場所はここ第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、10月27日14時からでお願いしたいと思います。

それでは、ここからは、非公開での審議となります。

10時35分

=====非公開=====

7. 閉会

○教育長 山田英俊君

これをもちまして、第10回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 11時30分